

新型コロナワクチン令和5年秋開始接種のお知らせ

令和5年9月20日以降、希望するすべての人を対象に

XBB対応ワクチンの接種が始まります。

接種費用
無料
(全額公費)

※接種期間は、令和5年9月20日から令和6年3月31日までです。

秋開始接種の対象者

◆ 初回接種を終えた、生後6か月以上のすべての人

- * 初回接種: 5歳以上の人は1・2回目の接種
生後6か月から4歳の方は、1～3回目の接種

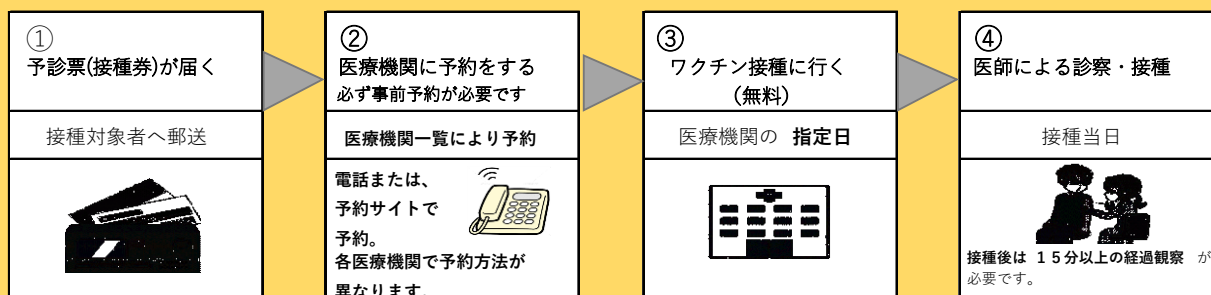
<今回同封しているもの>

- ・予診票(接種券)
- ・予防接種済証
- ・新型コロナワクチン令和5年秋開始接種のお知らせ 及び
水俣市新型コロナワクチン接種医療機関一覧 (本票)
- ・オミクロン株(XBB.1.5)に対応したワクチンの接種が開始されます(厚生労働省)
- ・新型コロナワクチン予防接種についての説明書(ファイザー社、モデルナ社)

秋接種では、今回同封している予診票(白)をご使用ください。

* もし、以前の予診票があれば、間違い接種防止のために廃棄してください。

<ワクチン接種までの流れ>



使用するワクチン

◆ ファイザー社またはモデルナ社のオミクロン株(XBB.1.5)に対応した1価ワクチンを使用します。

* 接種に関する効果については、同封の「新型コロナワクチン予防接種についての説明書(ファイザー社、モデルナ社)」をご確認ください。

* 国からのワクチン供給量の関係で、希望するワクチンで接種できない場合があります。

* 新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンは同時接種可能で、間隔の規定はありません。

* 新型コロナワクチン接種前後にインフルエンザワクチン以外の他の予防接種を受ける場合、13日以上の間隔をあけてください。

接種する場所

◆原則、水俣市及び津奈木町内での接種となります。やむを得ない事情で水俣市及び津奈木町以外に長期間滞在している人等は、水俣市以外で接種を受けることができます。接種先の市町村にお問い合わせください。

予約方法

必ず、事前予約が必要です。3ページ目の接種医療機関一覧を参考に、予約をしてください。

* 水俣市・津奈木町以外のかかりつけ医で接種する場合は、直接かかりつけ医に相談し、接種を受けてください。

* 接種は、前回接種日から3か月経過した以降の日になります。

接種当日

持ち物	・ 予診票（接種券）	} 今回同封しているもの（白色）
	・ 予防接種済証	
	・ 本人確認証（マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証など）	
	・ おくすり手帳（持っている人のみ）	
	・ 母子健康手帳（生後6か月～18歳以下の人）	

◆ 予診票(接種券)は、問診項目などを必ず記入して持参してください。

◆ 体調が悪い場合や接種当日に、自宅で体温を測定し発熱がある場合は、接種を控え、医療機関に速やかにキャンセルの連絡をしてください。

◆ 接種時は、マスクの着用、肩を出しやすい服装でお願いします。

接種後も感染対策をお願いします

ワクチン接種後も、引き続き自主的な感染予防対策(こまめな換気や手洗い、手指消毒など)をお願いします。

ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です

ワクチン接種は強制ではありませんので、接種により期待できる効果(発症予防など)と副反応(長期的な副反応が疑われる症状を含む)などのリスクを考え、接種を受けるかどうかは、ご本人の意思に基づいて判断してください。

また、周りの人などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしたりしないでください。